

東日本大震災・原子力災害からの創造的復興の完遂と 中小企業の自己変革を通じた力強い東北経済の構築に向けて

国内では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが見直され、3年以上にわたって制限されてきた社会経済活動がようやく正常化へ向けて動き始めたものの、長期化するロシアのウクライナ侵略や、物価・エネルギー価格の高騰、あらゆる業種における人手不足感に加え、賃上げへの対応など、地域中小企業が自己変革によって乗り越えなければならない環境変化は多岐にわたる状況となっている。

今年3月で東日本大震災から12年が経過した。政府は震災10年後以降の新たな5年間を「第2期復興・創生期間」と位置づけ、地震・津波被災地域では復興の「総仕上げ」、原子力災害被災地域では「復興・再生」に向けた本格的な取り組みが進められている。この間、被災地の事業者は復興支援策を活用しながら被災施設の復旧やサプライチェーンの回復に懸命に取り組んできたものの、諸外国で続く日本産食品等に対する厳しい輸入規制、不漁や水揚げ魚種の変化による原材料不足、震災関連の借入金返済に加え、相次ぐ自然災害やコロナ禍による打撃など、日々厳しい経営環境にさらされており、商工会議所は変化する地域の声を的確に汲み取りながら、その自立をしっかりと支えていかなければならない。

さらに、福島県ではすべての自治体で全町避難が解除されたものの、今なお約2万7千人の住民が避難生活を強いられており、根深く残る風評被害、ALPS処理水の海洋放出に伴う新たな風評被害や経済的補償など、多くの課題に対する取り組みが十分には進捗しておらず、福島県の復興・再生に向けては、政府主導のもと科学的知見を総動員して事故の収束に全力を尽くすことや、創造的復興の中核拠点となる福島国際研究教育機構の整備促進等を求めていく。

加えて、東北に立地する地域企業においても、近年注目を集めるDXやデジタル化、水素エネルギーの導入、脱炭素、SDGs等に関わる社会的ニーズを積極的に取り入れたビジネスモデルへの変革が求められるとともに、企業の現場におけるデジタル化による生産性向上、中小企業経営者の高齢化に伴う事業承継問題、地域に新たな価値と雇用を生み出す創業・スタートアップ支援といった環境変化に対応しながら、全国に先駆けた人口減少や少子高齢化に見られるような構造的課題にも真正面から向き合い、地方創生の実現に向けた取り組みを進めていかなければならない。

については、「東日本大震災・原子力災害からの創造的復興の完遂」と「中小企業の自己変革を通じた力強い東北経済の構築」に向けて、下記事項について万全の体制で臨まれることを強く要望する。

2023 年度 東北六県商工会議所連合会 要 望 項 目 一 覧

I. 東日本大震災・原子力災害からの創造的復興の完遂を

1. 復興が完遂するまでの政府機関による継続支援 …………… 3 P
 - (1) 予算措置をはじめとした十分な支援の継続
 - (2) 諸外国における輸入規制撤廃に向けた対応
 - (3) ALPS 処理水海洋放出への的確な対応ならびに風評対策の徹底

2. 福島の再生・原子力災害の克服と産業復興・地域再生の確実な推進 …………… 4 P
 - (1) 原発事故の完全収束に向けた国の主体的関与
 - (2) 被害の実態に合った原子力損害賠償の完全実施
 - (3) 汚染土壌等の中間貯蔵施設からの早期搬出
 - (4) 風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実
 - (5) 事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充
 - (6) 福島第一原発事故による避難指示区域の復旧促進のための支援策の拡充・強化
 - (7) 福島広域インフラの早期復旧・整備促進

II. 中小企業の自己改革を通じた力強い東北経済の構築を

1. 東北地域の中小企業の再生支援 …………… 7 P
 - (1) 自然災害やコロナ禍で大きな影響を受けた地域経済再生への対応
 - (2) 被災事業者の円滑な資金繰りに向けた継続支援
 - (3) 社会環境変化に即したグループ補助金制度の弾力的な運用
 - (4) 東北の基幹産業である水産業・農業の再生
2. 産業振興の原動力である労働力の確保への支援 …………… 8 P
3. 観光振興など交流人口拡大に向けた支援強化 …………… 9 P
4. 広域経済交流圏の構築に向けたインフラ整備の推進 …………… 10 P
 - (1) 道路網の整備促進
 - (2) 鉄道網の整備促進
 - (3) 空港の整備・利用促進ならびに地方路線の維持・拡充
 - (4) 港湾の整備促進
5. 東北地域における主要プロジェクトの推進 …………… 11 P
 - (1) 国際リニアコライダーの誘致
 - (2) 次世代放射光施設の整備・利活用推進
 - (3) 重粒子線がん治療施設に関する支援
 - (4) 福島国際研究教育機構 (F-REI) を中核とした
福島イノベーション・コースト構想の推進
 - (5) 再生可能エネルギー事業等の推進
 - (6) 国際的な核融合研究開発の拠点づくりの推進
 - (7) 環日本海シー&レール構想の実現(※国際情勢を見ながら)

I. 東日本大震災・原子力災害からの創造的復興の完遂を

1. 復興が完遂するまでの政府機関による継続支援

(1) 予算措置をはじめとした十分な支援の継続

復興の総仕上げに向けて、被災地のニーズに柔軟に対応しながら、自立的かつ持続可能な活力ある地域経済の再生が図られるよう、以下の取り組みを講じられたい。

- 1) 被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまでの継続支援ならびに十分な予算措置
- 2) 東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度（税制・金融・規制緩和等）の継続

(2) 諸外国における輸入規制撤廃に向けた対応

被災地の農林水産物は、放射性物質の基準を順守して万全の対策を講じているものの、現在も諸外国において輸入規制が継続されていることから、早期規制撤廃に向けたさらなる働きかけ強化を図られたい。

(3) ALPS処理水海洋放出への的確な対応ならびに風評対策の徹底

ALPS処理水の海洋放出については、太平洋沿岸地域の事業者や漁業関係者の中では断固反対の根強い意見もあることから、以下の取り組みを強力に講じられたい。

- 1) 海洋放出以外の処分方法の継続した検討
- 2) 定点かつ長期的な海上を含む総合的モニタリングの実施および人体への影響等、科学的根拠に基づいた国内外への正確な情報発信
- 3) 処理水の海洋放出については広範囲に関わる課題であるため、丁寧かつ粘り強い事前説明を行うこと
- 4) 処理水の海洋放出においては、国が責任を持って、風評による影響を最大限抑制するよう徹底した対策を講じること
- 5) 海洋放出による風評被害に対しては、「風評」は必ず発生するという前提のもと、地域・業種を限定せず支援策を講じるとともに、迅速かつ適切な賠償が行われるよう国が東京電力ホールディングス株式会社に対して強力な指導を行うこと

2. 福島の再生・原子力災害の克服と産業復興・地域再生の確実な推進

(1) 原発事故の完全収束に向けた国の主体的関与

国は、福島第一原発事故の収束と廃炉に向けて、全世界の英知の収集と技術の活用に積極的に取り組むとともに、これまで以上に主体的な姿勢で臨むことを強く要望する。

(2) 被害の実態に合った原子力損害賠償の完全実施

東京電力ホールディングス株式会社は 2017 年度以降も原発事故との相当因果関係が認められる損害が継続する場合は、適切に賠償するとしている。

しかし、一括損害賠償後の請求に対する支払い例は極めて少なく、確認に長期の時間を要している状況にある。

また、原発事故から 10 年が経過すれば損害賠償請求権の消滅時効が成立することから、一括賠償後の損害賠償を迅速かつ適切に実施させるため、東京電力ホールディングス株式会社に対して、強い指導を行うよう以下の取り組みを要望する。

- 1) 個別事情を十分に勘案した賠償金の支払い
- 2) 一括賠償後の損害（超過分）への誠実な対応
- 3) 原発事故前に戻るまでの確実な賠償の実施

(3) 汚染土壌等の中間貯蔵施設からの早期搬出

一時的に中間貯蔵施設に保管されている汚染土壌等を早期に最終処分場へ搬出することを強く要望する。

(4) 風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実

東日本大震災から 10 年以上が経過した今も、諸外国では福島県産農林水産物の厳しい輸入規制が続き、福島県を訪れる観光客や教育旅行も震災前の水準には回復していない。さらに、国内においても農林水産業や観光業を中心とした県産品への風評被害が継続している。また、時間の経過とともに震災そのものの風化という問題も発生し、その被害が長期化・複雑化している。

については、福島県の風評被害払拭ならびに諸外国における輸入規制の早期解除、失われた販路の回復や開拓に向けて、以下の取り組みを要望する。

- 1) 国内外における放射能と食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの推進と福島県に関する正しい情報発信の強化
- 2) 福島県産食品に対する輸入規制の早期解除に向けた取り組みの強化
- 3) 販路回復や新たな販路開拓に係る支援策のさらなる充実
- 4) 風評払拭に繋げるための福島県各地の魅力を発信する観光プロモーションへの支援強化

(5) 事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充

政府は、福島県内の被災 12 市町村における被災事業所の事業再建・自立に向けた支援施策を集中的に展開し、原子力災害により生じた損害の解消を図る方針を示している。

しかしながら、復興需要の減退や深刻な人手不足に加え、福島県特有の問題である風評被害など、県内企業を取り巻く状況は依然として厳しいことから、被災 12 市町村に留まらずに福島県内全域の中小・小規模事業者が将来にわたって事業継続できるよう、事業再建をはじめ、新たな販路開拓や新規事業の立ち上げ、人材確保の支援など、自立に向けた取り組みの拡充が必要不可欠である。

については、復興・再生が完了するまで復興財源の確実な予算措置を図るとともに、福島県内全域の被災中小・小規模事業者の経営支援に向けて、以下の取り組みを要望する。

- 1) 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金等の拡充ならびに補助期間の延長
- 2) 「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の継続・拡充
- 3) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の継続・要件緩和
- 4) 多重債務を抱える被災事業者の負担軽減に向けた支援措置の継続・拡充

(6) 福島第一原発事故による避難指示区域の復旧促進のための支援策の拡充・強化

2022 年 8 月、唯一全町避難が続いていた双葉町で避難指示が一部解除されたことによって、原発周辺にあるすべての自治体において、避難指示が解除されたものの、実際の住民帰還率は低く、生活関連事業者は厳しい経営環境に置かれている。

については、地域の住民が安心して普通の生活ができる生活環境整備および事業経営者が安心して経営に専念できる経営環境の整備を図られたい。

特に、次の 7 項目は早急な支援が必要なため強く要望する。

- 1) 廃炉体制の強化と廃炉計画の前倒し実施、廃炉の安全かつ確実な推進
- 2) 医療・福祉・育児環境をはじめとする安全安心な生活環境の整備
- 3) 全ての業種における労働力確保と労働者の技術向上に関する支援
- 4) 全ての業種における生産性向上・効率改善・品質向上を図るための新規設備投資に対する支援
- 5) 企業向け電気料金に対する助成、雇用を維持するために事業所が負担する社会保険料等に対する助成などの国・県・市の直接的な事業所支援
- 6) 公平・公正な東京電力ホールディングス株式会社による営業損害賠償金の支払いと非課税化
- 7) 帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備に対する支援

(7) 福島広域インフラの早期復旧・整備促進

住民の暮らしや経済活動の基盤となる公共交通手段の早期復旧ならびに災害時の命をつなぐ幹線道路、鉄道、港湾、空港および災害発生時における代替機能を備えた広域交通ネットワークの重点的な整備を要望する。

1) 高規格道路及び一般国道

- ①常磐自動車道県内区間の早期全線4車線化
- ②磐越自動車道（会津若松IC～新潟IC）の早期全線4車線化
- ③会津縦貫南道路の整備促進
- ④国道4号の全線4車線化促進と一般国道事業のさらなる充実
- ⑤一日も早い国道6号勿来（なこそ）バイパスの開通
- ⑥霊山ICから福島市内を通り国道115号線に至る新たなルートの整備促進

2) 鉄道

- ①JR只見線の持続的運行に向けた負担軽減

3) 港湾

- ①相馬港・小名浜港の物流・防災・交流拠点の機能強化

4) 空港

- ①福島空港の国際定期線（ソウル線および上海線）の早期再開ならびに、台湾をはじめとするアジア各国との国際定期線の新設
- ②福島空港の国内定期線（札幌線・大阪線）の充実ならびに沖縄線の復活を含む国内定期線の新設
- ③福島空港と県内主要都市を結ぶ二次交通の早期整備

Ⅱ. 中小企業の自己変革を通じた力強い東北経済の構築を

1. 東北地域の中小企業の再生支援

(1) 自然災害やコロナ禍で大きな影響を受けた地域経済再生への対応

地震や台風など相次ぐ自然災害、コロナ禍による長引く消費低迷の影響に加えて、ウクライナ情勢やエネルギー・物価高騰、賃上げへの対応等で疲弊する地域経済・地域商工業者の再生に向けて、以下の取り組みを推進されたい。

- 1) 地元中小企業に対する資金繰りや事業継続・再構築・創業・事業承継・再生への幅広い支援施策の果敢なる実行
- 2) 地域経済や雇用に貢献している中小企業の事業承継を継続的かつ強力に進めるために必要な事業承継税制（特例措置）の延長・恒久化
- 3) 地域商工業者に対する経営支援機能を担う商工会議所への積極的な財政支援（運営費・事業費）

(2) 被災事業者の円滑な資金繰りに向けた継続支援

被災事業者の円滑な資金繰りの実現に向けて、「産業復興機構」と「東日本大震災事業者再生支援機構」が取り組む二重ローン対策等について、下記の通り、被災事業者の経営状況を踏まえた柔軟かつ強力な対応を講じられたい。

- 1) 被災企業が産業復興機構等から一括で債権を買い戻す期限の延長および買い戻しの際に必要な資金調達へのさらなる支援充実
- 2) 東日本大震災復興緊急保証および東日本大震災復興特別貸付、小規模事業者経営改善資金震災対応特枠（災害マル経）をはじめとする、被災中小企業の円滑な資金調達のための震災保証制度や震災貸付の継続
- 3) グループ補助金等の自己資金調達に利用された「高度化スキーム貸付制度」の返済期間延長

(3) 社会環境変化に即したグループ補助金制度の弾力的な運用

被災事業者の復旧、事業再開を後押しした「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）」については、補助金を活用して導入した施設・設備等の転用や処分が制限が、事業転換を図ろうとする事業者の前向きな取り組みの妨げとなっているケースもあることから、以下の取り組みを講じられたい。

- 1) 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」の継続実施
- 2) 補助金を活用して導入した施設・設備に関しての社会経済環境の変化にあわせた目的外使用（転用）や処分に係る制限緩和

(4) 東北の基幹産業である水産業・農業の再生

東北の基幹産業である水産業や農業の再生は急務である。被災事業者は復興支援策を活用しながら被災施設の復旧やサプライチェーンの回復に懸命に取り組んできたものの、農林水産物は現在も諸外国で輸入規制が継続されるとともに、不漁や水揚げ魚種の変化、ウクライナ情勢等の影響による原材料不足、エネルギー価格、物価の高騰等に加え、コロナ禍による消費低迷等によってたいへん厳しい状況にあることから、被災事業者の経営基盤確立に向けて、以下の取り組みを講じられたい。

- 1) 各地商工会議所が取り組む商品開発・販路開拓支援（商談会開催、商品開発、商社・百貨店等のバイヤー経験者など専門人材確保）
- 2) 加工魚種の転換に必要な設備導入、加工技術の習得への支援
- 3) 消費地の近くで年間を通じて安定的な生産が可能となる海産物の陸上養殖や野菜工場の整備支援
- 4) 農林水産物の主要輸出先である香港・中国・韓国はじめ諸外国における輸入規制早期撤廃に向けた、一層の働きかけ強化
- 5) 販路の開拓に向けてHACCPやグローバルGAPへの対応が必要な事業者を対象とする関連機器導入や設備高度化への支援
- 6) 「三陸・常磐もの」等地域ブランドの確立を通じた国内外におけるさらなる需要喚起策の展開
- 7) 企業努力だけでは吸収しきれない水産業等におけるエネルギー価格・原材料価格高騰などに対する支援

2. 産業振興の原動力である労働力確保への支援

被災地における復興まちづくりが着実に進む一方で、被災地では多くの業種における人手不足や雇用のミスマッチが深刻な問題となっている。

人手不足が新たな需要への対応や新規事業展開等の妨げとなっていることから、人材確保に向けた以下の取り組みを講じられたい。さらには、企業の生産性向上・業務効率化につながるIT機器導入やデジタル活用およびデジタル人材の育成・確保へ向けた取り組みへの支援を図られたい。

- (1) 復興まちづくりの推進に不可欠な、土木・建設等技術者や、製造・物流・サービス業等従事者の確保支援
- (2) 若者の地元定住・定着促進を図るため、小中学校生への地元企業紹介やインターンシップ事業など、新卒者・既卒者の地元就職推進に関する支援
- (3) 首都圏をはじめとする全国の大学・専門学校や、東北に再就職を希望する人材への情報発信等を通じた、東北へのUIJターンの推進
- (4) 地方の人材不足解消に向けた外国人技能実習の代替制度創設
 - ①対象職種・作業の拡大と申請手続きの簡素化および新型コロナの影響で人手が不足している農業・水産業等への人材供給支援
 - ②中小企業が外国人材を受け入れる際に負担となっている監理団体への費用、採用面接のための渡航費用、入国費用、住環境整備費用等に対する支援
 - ③外国人材の大都市圏への集中回避や、地域中小企業の円滑な受け入れに向けた相談機能の強化・拡充および企業と外国人材のマッチング機会の提供

3. 観光振興など交流人口拡大に向けた支援強化

新型コロナウイルスの感染症法の位置づけの見直し等に伴い、地域に観光客が戻りつつあるが、創造的復興のけん引役として被災地において重要な役割を担ってきた観光関連産業はコロナ禍や相次ぐ自然災害の影響を受け、厳しい状況が続いている。

については、観光関連産業がコロナ禍からの速やかな再生・回復を果たし、震災以降、東北一体となって積み上げてきた広域的な取り組みや成果が崩れ去ることがないように、観光復興に向けた以下の取り組みを講じられたい。

- (1) 2025年大阪・関西万博や新幹線札幌延伸等の機会を捉えた東北の知名度向上・イメージアップを図る情報発信強化
- (2) 復興ツーリズム（防災・震災学習をテーマとしたMICEや教育旅行）、ブルーツーリズム（観光型体験漁業等）をはじめ、東北ならではの地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力のあるイベント誘致への支援
- (3) 広域観光を可能にする鉄道駅や空港から観光地までを結ぶ2次交通の拡充支援、とりわけ周遊への自由度が高いレンタカーの利活用促進および高速道路料金定額制度の継続
- (4) DMOや商工会議所等が取り組む観光地域づくり（地域経済循環拡大を図るためのデジタルマーケティング、観光コンテンツの造成・高付加価値化、人材育成・専門人材の確保等）に対する総合的な支援強化
- (5) イン・アウト双方向でのツーウェイツーリズム促進に向けた東北6県における教育旅行などの機会を捉えたパスポート保有率向上に向けた支援
- (6) 東日本大震災の経験と教訓を後世に伝えるために被災地で行われている語り部等の伝承活動継続への支援
- (7) 水際対策が終了し、インバウンドにおける地方への関心が高まるなかでの地方空港における国際直行便の完全再開に向けた支援

4. 広域経済交流圏の構築に向けたインフラ整備の推進

震災からの復興はもとより、地方創生の実現を図るためには、復興道路・復興支援道路の一層の利活用促進を図るとともに、沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の整備や高規格幹線道路等のミッシングリンクを解消し、鉄道・空港・港湾・漁港などのストックを有機的につなげながら、東北一体となった「広域経済交流圏」の構築を目指していくことが重要である。

また、利用者減少に伴い、自治体などで存廃の協議が進められている地方ローカル路線をはじめとした公共交通全般における今後の方向性検討に当たっては、代替手段導入も含めた維持・存続に向けた取り組みを強化していくことが必要である。

さらに、激甚化・頻発化する自然災害に備える国土強靱化の視点で、インフラの耐震化と老朽化対策を行っていく必要があることから、以下の取り組みを総合的に推進されたい。

(1) 道路網の整備促進

- ①高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進
- ②一般国道事業の整備促進

(2) 鉄道網の整備促進

- ①東北・北海道両地域の経済・人的交流を様々な視点から促進する東北・北海道新幹線「新函館北斗・札幌」間の早期整備促進ならびに経済交流の促進
- ②山形新幹線の庄内延伸ならびに、奥羽新幹線（福島市・秋田市間）と羽越新幹線（富山市・青森市間）のフル規格による整備実現。特に、フル規格新幹線にも対応可能な山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期整備
- ③秋田新幹線「新仙岩（しんせんがん）トンネル」整備の早期実現

(3) 空港の整備・利用促進ならびに地方路線の維持・拡充

- ①東北各地空港における国際線の早期全線再開を強力に推進すること。加えて、外国人観光客受入体制の整備・拡充（入国者発症時の適切なケア、地震発生など緊急時のフォロー充実等）を図るとともに、将来にわたる円滑な運航体制維持・拡充に向けて、グランドハンドリングや保安検査所等の人手不足支援を継続的に行うこと
- ②既存路線の維持・拡充、運休路線の再開促進、新規路線の開設、コロナ禍からの回復を目指した各種プロモーション事業への支援、空港関連諸設備の整備推進

(4) 港湾の整備促進

- ①各港湾における災害等緊急時の物流機能確保に向けた連携体制の強化および船舶（貨物船・クルーズ船）大型化に対応可能な水深確保、防波堤や耐震強化岸壁など港湾機能強化に向けた整備推進
- ②クルーズ船受入体制（ふ頭の係留施設やソフト面）の整備に対する支援拡充

5. 東北地域における主要プロジェクトの推進

東北各地で新たな成長産業の創出・集積につながる先端技術を用いた研究開発拠点の整備等が進行している。いずれも東北地域だけにはとどまらずに、日本が持つ技術の優位性を世界に訴求していく上で極めて重要なプロジェクトであることから、十分な予算措置を行うことはもちろん、以下の取り組みを進められたい。

(1) 国際リニアコライダー（ILC）の誘致

ILCは、基礎科学の研究に飛躍的発展をもたらすだけでなく、加速器や測定器をはじめとする多くの先端技術の開発と実用化を促進し、21世紀の科学と技術を大きく前進させるビッグプロジェクトである。

最先端のアジア初の大型国際科学技術研究施設誘致を通じた産業集積、雇用創出等によって生み出される経済効果が、東北の新たな地方創生モデルに大きく寄与するとともに、科学技術の進展は日本全体から大きな期待が寄せられている。

については、日本誘致に向けた国際協議を本格化させ、北上山地への施設整備及び研究体制が確立されるよう、国主導による積極的な誘致実現活動を推進されたい。

(2) 次世代放射光施設の整備・利活用推進

2024年度の本格稼働に向けて東北大学青葉山新キャンパスで整備が進められている次世代放射光施設（ナノテラス）は医療、創薬、環境、エネルギー分野はもちろん、食品、建設、農林水産分野に至るまで、幅広い分野での活用が見込まれる施設である。

地元企業における技術力向上や人材育成、来訪する研究者の増加に伴うまちづくりへの波及はもとより、わが国の産業・経済の発展に寄与することが期待されることから、地元東北をはじめとした中小企業の利活用促進が図られるよう本施設の普及啓発により一層努めるとともに、世界レベルのリサーチコンプレックス形成を強力に推進されたい。

(3) 重粒子線がん治療施設に関する支援

山形大学に整備された北海道・東北地域における初の重粒子線がん治療施設に関連した、医療ツーリズムの環境整備、医療関連企業・研究機関、関連施設の育成・誘致支援を講じられたい。

また、重粒子線がん治療装置（HIMAC）で重粒子線治療を行う専門機関を、いわき市へ誘致することについても支援されたい。

(4) 福島国際研究教育機構（F-REI）を中核とした福島イノベーション・コースト構想の推進

我が国の科学技術力・産学競争力の強化をけん引する創造的復興の中核拠点を目指すことを目的に発足した福島国際研究教育機構（F-REI）のもと、福島イノベーション・コースト構想を推進し、廃炉やロボット技術に関連する研究開発、エネルギー関連産業の集積等を通じて浜通りの産業・雇用の再生を目指す取り組みを力強く進められたい。

同構想を進める上では地域への経済波及をどう広げるかが重要であり、進出企業と地元企業のビジネスマッチング支援、地域産業におけるイノベーション創出、研究プ

プロジェクトの産業化による新ビジネス立ち上げ支援、高校等と研究機関が連携した教育・人材育成の強化など、地域との連携を重視した構想の推進を図りたい。

特に、構想の中核をなす福島ロボットテストフィールドについては、入居の促進・隣接工業団地等への立地支援のほか、産業観光への活用支援等、地域に大きな効果をもたらされるよう支援策を講じられたい。

(5) 再生可能エネルギー事業等の推進

国は成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化への取り組みを強力に進めている。「福島イノベーション・コースト構想」に基づく「福島新エネ社会構想」をはじめ、東北における再生可能エネルギーの活用、水素社会実現の加速化に向け、以下の取り組みを推進されたい。

- 1) 「福島新エネ社会構想」の着実な推進に向けた再生可能エネルギー発電設備や新エネルギー関連工場等の整備
- 2) 水素ステーション整備や燃料電池車購入に対する財政支援等水素エネルギー普及拡大の積極的な推進
- 3) 福島県いわき市における再生可能エネルギー活用に不可欠なバッテリー関連産業の集積を目指す「いわきバッテリーバレー構想」の推進支援
- 4) 東北各地（青森、岩手、秋田、山形等）で計画が進む洋上風力発電の早期導入・整備促進および地元企業における参入機会の拡大、将来も見据えた再生可能エネルギーの供給に必要な送電網の強化

(6) 国際的な核融合研究開発の拠点づくりの推進

国際核融合実験炉（ITER）の建設と並行して進められている、むつ小川原開発地区の国際核融合エネルギー研究センターにおける核融合研究開発に携わる研究機関・大学等の誘致促進、国際的な核融合研究開発拠点づくりを推進されたい。

(7) 環日本海シー&レール構想の実現（*国際情勢を見ながら）

環日本海シー&レール構想の実現に向け、秋田・ロシア航路の開設をはじめ、貨物輸送の高速化・効率化を図るインフラ整備や、港湾の整備促進など、荷主が利用しやすい輸送システム作りのための支援策を強く要望する。

※環日本海シー&レール構想：船と鉄道を組み合わせて貨物を運ぶ輸送形態を活用し、ロシア、欧州および北東アジアとの貿易促進を図る構想

以上

要 望 者 名 簿

東北六県商工会議所連合会会長
宮城県商工会議所連合会会長

藤 崎 三 郎 助

青森県商工会議所連合会会長

倉 橋 純 造

岩手県商工会議所連合会会長

谷 村 邦 久

秋田県商工会議所連合会会長

辻 良 之

山形県商工会議所連合会会長

矢 野 秀 弥

福島県商工会議所連合会会長

渡 邊 博 美